

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第42期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本プリメックス株式会社

【英訳名】 NIPPON PRIMEX INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 川 善 司

【本店の所在の場所】 東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

【電話番号】 03(3750)1234

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 真 岡 厚 史

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

【電話番号】 03(3750)1234

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 真 岡 厚 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,288,465	5,185,061	5,445,840	5,932,876	6,638,551
経常利益 (千円)	319,958	474,995	406,809	666,246	573,115
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	227,621	318,169	322,586	462,901	373,143
包括利益 (千円)	144,723	365,961	294,797	419,614	234,298
純資産額 (千円)	5,030,733	5,291,438	5,480,945	5,795,302	5,924,345
総資産額 (千円)	6,884,736	7,129,648	7,692,589	8,105,553	8,115,833
1株当たり純資産額 (円)	955.90	1,005.43	1,041.45	1,101.18	1,125.70
1株当たり当期純利益 (円)	43.25	60.46	61.30	87.96	70.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.1	74.2	71.3	71.5	73.0
自己資本利益率 (%)	4.5	6.0	6.0	8.2	6.4
株価収益率 (倍)	12.95	10.14	14.05	10.63	9.86
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,971	684,459	585,604	411,540	468,647
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,574	1,633,501	305,898	438,091	873,858
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,162	202,963	162,903	165,366	162,749
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,421,239	1,250,554	1,307,825	2,007,969	1,426,426
従業員数 (名)	96	96	93	94	100
(ほか臨時雇用者数)	(26)	(27)	(26)	(28)	(26)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,268,978	5,176,464	5,435,026	5,926,083	6,636,060
経常利益 (千円)	281,475	419,480	357,669	585,185	541,962
当期純利益 (千円)	183,188	279,497	293,460	387,356	358,169
資本金 (千円)	393,997	393,997	393,997	393,997	393,997
発行済株式総数 (株)	5,523,592	5,523,592	5,523,592	5,523,592	5,523,592
純資産額 (千円)	4,988,050	5,210,083	5,370,464	5,609,277	5,723,346
総資産額 (千円)	6,629,699	6,868,792	7,349,149	7,728,120	7,722,155
1株当たり純資産額 (円)	947.79	989.98	1,020.46	1,065.84	1,087.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.0 ()	20.0 ()	20.0 ()	20.0 ()	20.0 ()
1株当たり当期純利益 (円)	34.81	53.11	55.76	73.60	68.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.2	75.9	73.1	72.6	74.1
自己資本利益率 (%)	3.7	5.4	5.5	7.1	6.3
株価収益率 (倍)	16.1	11.5	15.4	12.7	10.3
配当性向 (%)	57.5	37.7	35.9	27.2	29.4
従業員数 (ほか臨時雇用者数) (名)	63 ()	60 (1)	58 (2)	60 (2)	62 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.0 (89.2)	90.1 (102.3)	127.0 (118.5)	140.0 (112.5)	110.2 (101.8)
最高株価 (円)	752	689	874	1,420	935
最低株価 (円)	549	499	569	711	620

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものです。

2 【沿革】

1979年4月	東京都大田区東雪谷二丁目22番4号に、小型プリンタ、電子機器及び同部品の販売を目的として資本金6百万円で設立、シチズン事務機株式会社(現：シチズン・システムズ株式会社)、スター精密株式会社の国内代理店として営業を開始
1980年1月	セイコーエプソン株式会社、セイコー電子工業株式会社及びブラザー工業株式会社等国内有力メーカーのプリンタ及び電子機器の販売を開始
1983年10月	本社を東京都大田区東雪谷五丁目29番5号に移転
1986年11月	山梨県富士吉田市下吉田に小型プリンタの開発、製造を目的としてニチプリ電子工業株式会社(現・連結子会社)を設立し、OEM製品の製造を開始
1991年3月	ニチプリ電子工業株式会社が、シチズン・システムズ株式会社向け小型プリンタのOEM製品供給開始
1992年1月	東京都大田区鶴の木一丁目5番地12号(現在地)に新社屋が完成し本社を移転
1993年11月	ニチプリ電子工業株式会社開発による当社初のオリジナル製品小型プリンタの販売を開始
1995年3月	オリジナル製品小型プリンタの輸出を開始
1997年7月	当社グループの統合のため、ニチプリ電子工業株式会社、石川台商事株式会社(現・連結子会社)及びニチプリトータルプランニング株式会社を100%出資子会社とする
1997年9月	米国エルトロン社(現 ゼブラ社)との業務提携により日本における総代理店となり、同社製バーコード・ラベル・カードプリンタの輸入販売を開始
2000年2月	ニチプリ電子工業株式会社がスター精密株式会社向け小型プリンタのOEM製品供給開始
2001年3月	事業拡大及び効率化の一環として当社グループ再編を行い、石川台商事株式会社がニチプリトータルプランニング株式会社を吸収合併
2001年11月	ニチプリ電子工業株式会社「ISO9001」(品質保証規格)認証取得
2001年11月	石川台商事株式会社があいおい損害保険株式会社の損害保険代理店業務を開始
2003年3月	米国コダック社向けキオスクプリンタの納入開始
2004年1月	当社「ISO14001」(環境管理)認証取得
2004年2月	日本証券業協会への株式店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	ニチプリ電子工業株式会社の開発センター兼工場(山梨県富士吉田市)を閉鎖し山梨県南都留郡に新設移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	ニチプリ電子工業株式会社は、日本プリンタエンジニアリング株式会社に商号変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年4月	日本プリンタエンジニアリング株式会社は、製品メカ開発と修理を担当する部署として、富士吉田事業所(山梨県富士吉田市)を開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び子会社)は、販売会社である日本プリメックス株式会社を中核として、オリジナルプリンタの開発、設計、製造を担当する日本プリンタエンジニアリング株式会社、グループの資産管理を主業務とする石川台商事株式会社の3社で構成しております。当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみとなっております。

(ミニプリンタの開発・製造・販売事業)

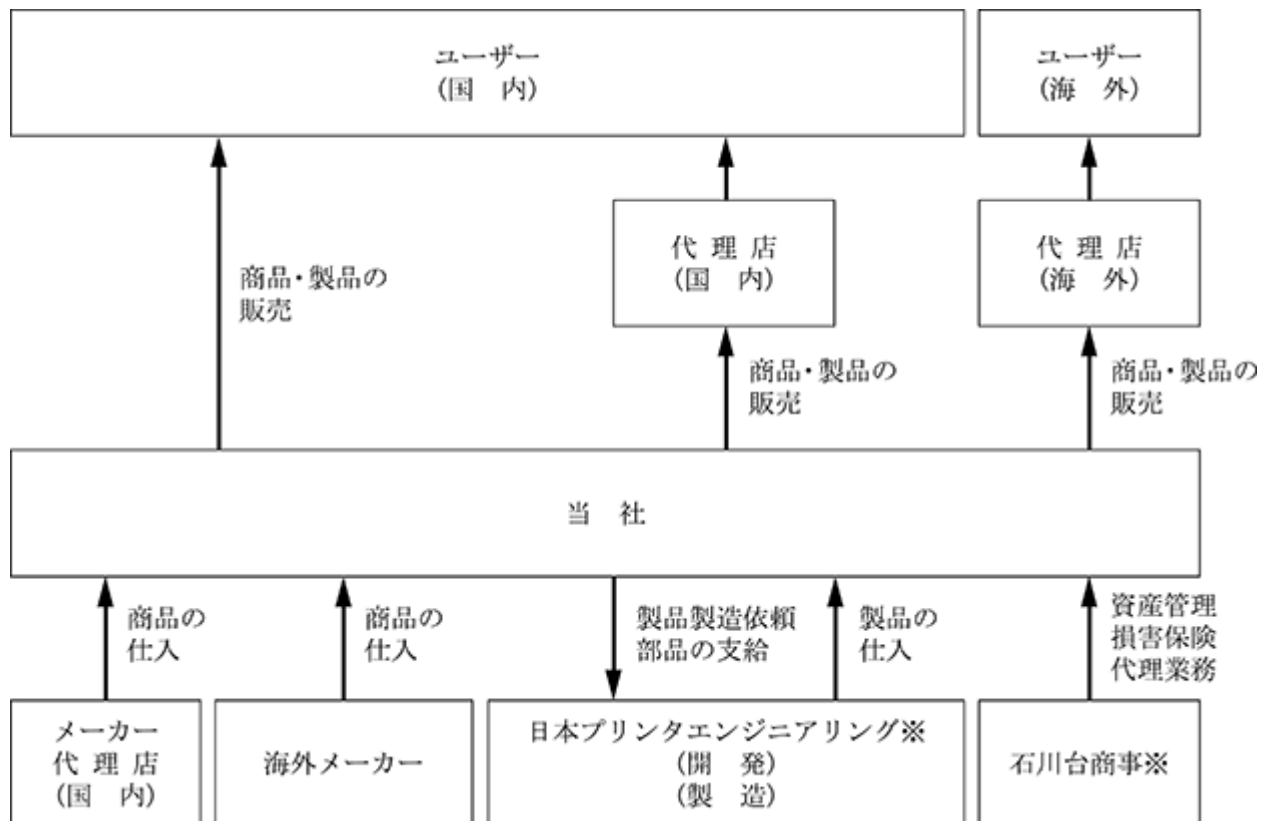
当社グループの事業の内容は、産業用小型プリンタの開発・製造・販売会社として、国内の有力メーカーであるシチズン・システムズ株式会社、セイコーエプソン株式会社、セイコーインスツル株式会社、スター精密株式会社、ブラザー工業株式会社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社の小型プリンタ及び周辺機器の販売が主要業務となっております。

加えて、米国ゼブラ社製のバーコード・ラベル・カードプリンタの販売及び日本プリンタエンジニアリング株式会社開発のオリジナル製品の国内販売及び海外市場向け輸出を行っております。

日本プリンタエンジニアリング株式会社においては、ユーザーより受注のOEM製品の製造、製品改造、オリジナル製品の開発製造を行っております。

また、当社グループの販売体制は、東京本社を中心に、横浜、名古屋、京都、大阪、福岡に営業所を設置するとともに海外営業部を東京本社に設け、2020年3月31日現在35名の営業員を配置しユーザーに対し営業活動を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



※は連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本プリンタエンジニアリング株式会社 (注) 1	山梨県 南都留郡	299,000	産業用小型 プリンタ 開発製造	100	役員の兼務 3名 営業上の取引 製品の開発、製造委託、製品 仕入 設備の賃貸借 土地・建物等の賃貸
石川台商事 株式会社	東京都 大田区	25,000	資産管理 損害保険 代理店業務	100	役員の兼務 2名 営業上の取引 土地・建物の維持管理委託、 車両の賃借

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみですが、「主な事業の内容」欄には詳細な区分を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

報告セグメントが「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
プリンタ事業	99 (25)
その他	1 (1)
合計	100 (26)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

当社は、事業部門が「ミニプリンタの販売事業」のみであるため一括して記載しております。

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (2)	43.9	12.5	6,439

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、産業用小型プリンタ専門の開発・製造・販売会社として、「世界的視野に立ち、社会の発展に必要な質の高い技術、商品知識、ノウハウを提供することにより、社会の構成員の一翼を担うと共に、社会的責任を履行する」を経営理念としております。

めまぐるしく進化する情報技術やお客様のニーズが多様化する中、この経営理念を確実に実行するために、「堅実経営」を柱としながら、国内外の市場に対し、当社独自の質の高い技術・商品・サービスを広く社会に提供し、社会とともに持続的な発展を図り強固な企業基盤を確立し企業価値を高めて行くことが重要な使命であると考えております。

また当社グループは、顧客に提供するサービスの高品質化を図るとともに、環境と調和した社会基盤の形成に資する事業活動を推進しつつ、事業の生産性を向上させる事を目的として、全社レベルでのISO14001の認証取得、開発・生産部門におけるISO9001の認証取得などに積極的に取り組んで参りました。

今後もお客様志向を基に、企業としての成長と利益を確実なものとして、株主・取引先・従業員・社会に対する責務を果たしていくために、事業に邁進して参ります。

(2) 経営環境

今後の景気動向は世界的な新型コロナショックの影響で不透明な部分が多く、先行きを見通すことは難しい状況であります。当社が販売するミニプリンタ製品につきましても、一部のメーカー品において欠品の可能性も考えられますが、ミニプリンタの総合製造販売会社として、顧客の求める製品を確実に提供するために、状況の変化に合わせたきめ細かな対応を行い、今回の危機を乗り越えていく所存です。

(3) 対処すべき課題

国内においては小売業向けPOS及びKIOSK機器内蔵のミニプリンタ製品は今後定期的な代替需要があるものの、非常に厳しい状況であると考えております。また、海外事業につきましても、米国、欧州の状況も予断を許さず、ガソリンスタンド向けの2020年度の自社製品出荷はアジア・中東地域に於いて期待できる需要があるものの、新型コロナウイルスの状況を含め、厳しく世界市場の動向を見守りながら対応して参ります。今年度の対処すべき課題として、以下のような取り組みを行って参ります。

・メーカー製品の拡販

キャッシュレス政策に伴うスキャナー類の販売拡大や人手不足への対応に関わる製品の拡販を図ります。

・成長産業向け製品ラインナップの充実

医療(機器製造)業向け処方箋出力用プリンタ及び駐車場業向け発券機、精算機用ミニプリンタなどの製品ラインナップをさらに充実。

・測定器、計測器製造メーカーへの拡販

既存顧客メーカーへの定期訪問による確実な受注の維持と用途提案による新規メーカーへの拡販の実施。

・新たなコンセプトの製品の開発

幅広、用紙幅変更可能、厚紙対応、カード印刷用途、汎用低価格ミニプリンタの開発などにチャレンジして参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

仕入先・販売部門

当社の売上高の大半はプリンタメーカーからの仕入商品の販売によるものであります。一方、主要仕入先である大手プリンタメーカーまたはその販売子会社は、産業用小型プリンタに関して独自の販売部門を有しております。これらの販売部門と当社は常に競業関係にあります。当社は取引先ユーザーに対して定期的な訪問を行うことにより顧客ニーズの把握に努めております。

また、少量の受注であっても子会社である日本プリンタエンジニアリング㈱において、カスタマイズ等の対応を行うことにより、一定の顧客層を確保しております。しかしながら、今後、大手仕入先の販売方針の変更等が行われた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

業界動向と業績の変動について

当社グループは、産業用小型プリンタの販売を主要業務としており、当社グループの取扱商品及び製品の需要動向は企業の設備投資動向に影響される可能性があります。当社グループでは幅広い業界に販売を行うことにより、個別企業からの受注減少による影響を軽減するよう留意しております。

しかしながら、長期にわたる不況の影響、メーカーの生産拠点の海外移転、競合商品に対するコスト競争力の低下、主要販売分野であるPOSや計測器分野におけるメーカーの統合、IT技術の急激な革新等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

為替変動

輸出売上にしましてはスポットレートにて決済を行っており、為替相場により売上および収益の計上額が影響を受けます。また、外貨取引におきましては、保有外貨（米ドル）を一部輸入代金の決済に回しておりますが、為替に対するヘッジ策をとっておらず外貨預金及び外貨建債権に係る為替差損益の発生等により業績が影響を受ける可能性があります。

知的所有権の侵害について

当社グループは、子会社である日本プリンタエンジニアリング㈱において、新製品の開発を積極的に行っております。そのため新製品開発に係る知的所有権の調査、確認、管理、保全等に努めておりますが、当社グループの認識していない知的所有権等が既に成立している可能性もあるため、今後当社グループが第三者の知的所有権等を侵害しないということを現時点において保証することはできません。従いまして、当社グループが第三者の知的所有権等を侵害し、当該知的所有権等の所有者から当社グループに対して権利侵害を主張してきた場合、当社グループが損害賠償請求を受けたり、当該知的所有権等を使用する製品を提供できなくなったり、使用継続を認められる場合でもロイヤリティ等の支払いを要求される可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

製造物責任について

当社グループは子会社である日本プリンタエンジニアリング㈱において、製品の製造、開発を行っており、製造物責任法（以下、PL法という）の適用を受けております。現時点までにPL法に関する訴訟は生じておりませんが、そのような事態が発生した場合、当社グループの製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、OEM製品及び自社製品の開発の遅れ等によりクレームが発生し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

災害について

当社グループは大規模な地震、台風、噴火等の自然災害、火災、疾病、戦争、テロなどにより事務所・設備・社員・取引先などに被害が発生し、当社の財産や営業活動に直接的または間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアルの作成、事業継続計画（BCP）の策定などの対策を講じていますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルスを原因とした海外における製造工場の操業停止による一部の部品や製品の入荷遅延が発生していましたが、本報告書提出日現在では海外工場の操業や物流も徐々に回復している状況であります。また、取引先企業の在宅テレワークや臨時休業により営業活動に支障が生じ、当社グループでは1時間程度の時短による通常勤務を実施していましたが、受注状況は例年と比較して減少しております。今後につきましては、出荷遅延は有るものの長期的には耐用年数到来による製品の入替需要は回復するものと認識しておりますが、ワクチンの完成普及迄には1年以上の期間が必要とされる見込みとされており、その間の感染拡大状況次第で、短期的には当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

当連結会計年度は8月の九州北部豪雨、9月の台風15号の都心部直撃、10月の台風19号の記録的豪雨、期末には新型コロナウイルスの拡散が始まるなど多くの災害に見舞われましたが、当社の取り扱うミニプリンタの他POSレジ関連製品は、10月の消費税増税に伴う事務機器等の改修・導入に係る軽減税率対策補助金による小売業のPOSレジ関連製品の特需により、平年に比べ補助金対象期間における売上が前期比約10%程度増加しました。また、6月の京都営業所開設も関西地域での売上増加に寄与しました。

(2) 財政状態の分析

財政状態

資産、負債および純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%増加し、62億46百万円となりました。これは、主として現金及び預金が3億30百万円増加、受取手形及び売掛金が94百万円減少、有価証券が1億10百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.7%減少し、18億69百万円となりました。これは、主として投資有価証券が1億38百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度と比べて0.1%増加し、81億15百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8.0%減少し、17億61百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金が73百万円の減少、未払法人税等が56百万円の減少となっております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%増加し、4億29百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.1%減少し、21億91百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、59億24百万円となりました。主な要因は利益剰余金2億67百万円の増加及びその他有価証券評価差額金1億38百万円の減少であります。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて24円52銭増加し、1,125円70銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の71.5%から73.0%となりました。

財政政策

当社グループの財政政策の基本につきましては、運転資金は内部資金により賄うこととしており、設備投資資金を除き、当面借入金による資金調達を行わない方針であります。

(3) 経営成績の分析

経営成績

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は66億38百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

なお、商品群別業績では、次のとおりであります。

当連結会計年度における商品群別業績は、ミニプリンタメカニズムが1億40百万円(前年同期比28.4%減)、ケース入りミニプリンタの売上高は35億14百万円(前年同期比3.1%減)となりました。また、ミニプリンタ関連商品は9億94百万円(前年同期比30.6%増)、消耗品は4億42百万円(前年同期比4.2%減)、大型プリンタは1億26百万円(前年同期比7.2%増)、その他は14億20百万円(前年同期比84.7%増)となりました。

b. 売上総利益

売上高が前年同期比で増加したことにより、当連結会計年度の売上総利益は、前年同期比3.9%増の17億16百万円となりました。なお、売上総利益率は、前連結会計年度より2%減少し、25.9%となっております。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、11億47百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(対前年同期比2.4%)の増加となりました。主な要因は給料手当が12百万円の増加、支払手数料が6百万円の増加、業務委託費が4百万円の増加となっております。

d. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、5億69百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

e. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、5億73百万円（前年同期比14.0%減）となりました。主な要因は、期末における保有外貨の為替換算差額である為替差損27百万円の計上によるものです。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は5億72百万円（前年同期比14.5%減）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1億99百万円（前年同期比3.7%減）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は3億73百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみですが、以下ではより詳細な区分に分類し開示を行っております。

a. 生産実績

区 分	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
ケース入りミニプリンタ	749,158	6.3
ミニプリンタ関連商品	57,721	31.5
合計	806,879	8.7

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

区 分	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ミニプリンタメカニズム	151,264	22.6	61,036	22.5
ケース入りミニプリンタ	3,361,001	11.9	485,749	24.0
ミニプリンタ関連商品	991,455	25.8	94,547	3.2
消耗品	450,107	3.4	31,200	30.6
大型プリンタ	130,682	10.1	8,344	106.4
その他	1,420,712	80.4	69,171	0.9
合計	6,505,220	5.4	750,047	15.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

区 分	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
ミニプリンタメカニズム	140,044	28.4
ケース入りミニプリンタ	3,514,631	3.1
ミニプリンタ関連商品	994,618	30.6
消耗品	442,804	4.2
大型プリンタ	126,378	7.2
その他	1,420,073	84.7
合計	6,638,551	11.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。
 その他の商品のうち主な商品は、P C、タブレット、ディスプレイ、サイネージ、スキャナー、カードリーダーとなっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、(以下「資金」という。)前連結会計年度に比べ5億81百万円減少し14億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、4億68百万円(前年同期4億11百万円)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上5億72百万円、減価償却費87百万円、売上債権の減少94百万円のインフローに対し、たな卸資産の増加31百万円、仕入債務の減少73百万円、法人税等の支払額2億55百万円のアウトフローとなったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出した資金は、8億円73百万円(前年同期4億38百万円の収入)となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入35億83百万円、有価証券の償還による収入が1億8百万円に対して、定期預金の預入による支出45億5百万であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は1億62百万円(前年同期1億65百万円)であり、これは主に配当金の支払1億5百万円によるものであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値が財政状態や経営成績に及ぼす影響は軽微であります。

4 【経営上の重要な契約等】

仕入関係契約

契約会社名	相手先名	国名	契約名	契約内容	契約期間
日本プリメックス株式会社	シチズンCBM株式会社	日本	取引基本契約	商品の継続的取引並びに外注取引に関する基本的事項	自2000年7月1日 至2001年6月30日 (以降1年毎に自動延長)
日本プリメックス株式会社	エプソン販売株式会社	日本	エプソン製品売買基本契約	エプソン製品継続販売に関する事項	自2001年4月1日 至2002年3月31日 (以降1年毎に自動延長)
日本プリメックス株式会社	セイコーインスツル株式会社	日本	販売代理店契約	電子部品取扱に関する事項	自2001年5月1日 至2002年4月30日 (以降1年毎に自動延長)

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、従来どおり、市場ニーズを先取りし、顧客に信頼される耐久性ある商品の企画・開発を旨としております。

流通業向けのプリンタについては、従来のレジスター組込みタイプその他、PCと販売・在庫管理などのシステム、キャッシュドロワー(現金収納箱)、ディスプレイやタブレットと一体で販売される卓上プリンタの出荷も増加しており、それらWi-Fi無線LAN接続などのIT技術に対応するため、当社における営業情報や、営業受注の内容に基づき、日本プリンタエンジニアリング(株)において新技術の開発に注力すると同時に、新製品の開発、製造を行っており、具体的には以下の製品の開発製造を行っております。

高齢化社会に向け、フォントのサイズを大きくしたデカ文字プリンタや、用紙のサイズの大きな幅広プリンタの開発。

「海外市場特化モデル」である主に北米や欧州の製品需要者ニーズに合った外観や機能を備えた製品の開発。

付加価値が高く利益を確保できる製品と低価格の製品の二極化への対応。

- ・高付加価値製品としては、医療、金融、物流、駐車場、サービス、環境配慮など使用目的による特殊性に配慮した製品。
- ・低価格の製品としては、利便性と価格を最優先とする小型で、手軽で、どこでもプリントできるような製品の開発を目指しており、既に低価格の卓上プリンタなどの開発・製品化を実現しております。

当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであり、当連結会計年度における研究開発費は252百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は94,660千円であり、その主な内容は、建物付属設備12,328千円、車両運搬具3,359千円、工具器具備品等29,800千円、一括償却資産3,109千円、金型等のリース資産32,500千円、ソフトウェア13,561千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社(東京営業部を含む) (東京都大田区)	本社管理部門及び 東京営業部	118,073	1,071	515,240 (276.61)	634,384	36 (1)
サービスセンター (東京都大田区)	カスタマーサポ ート部	506	0		506	3 (1)
旧山梨工場 (山梨県富士吉田市)	日本プリンタエン 지니어リング(株) 富士吉田事業所			12,500 (197.78)	12,500	()
山梨工場 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)(注3)	日本プリンタ エンジニアリング (株)本社兼工場	1,000	732	196,039 (10,920.82)	197,771	()
横浜営業所 (横浜市中区)	営業設備	41	150		191	9 ()
京都営業所 (京都市山科区)	営業設備	310			310	3 ()
大阪営業所 (大阪市淀川区)	営業設備		435		435	5 ()
名古屋営業所 (名古屋市千種区)	営業設備	24	0		24	3 ()
九州営業所 (福岡市博多区)	営業設備		17		17	3 ()
事業所建設予定地 (横浜市中区)	横浜営業所駐車場 及び賃貸駐車場			207,563 (325.09)	207,563	()

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は帳簿価額であります。

3 山梨工場は、日本プリンタエンジニアリング(株)に賃貸しております。

4 従業員数の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他 (リース 資産)		合計
日本プリン タエンジ ニアリ ング株 式 会 社	本社兼工場 (山梨県 南都留郡)	工場管理部 門及びプリ ンタ生産設 備、開発セ ンター設備	108,055	1,758	25,784		108,052	243,652	35 (23)
日本プリ ンタエン 지니어 リング株 式 会 社	富士吉田事業 所	修理センター	4,575					4,575	2 ()
石川台商 事株 式 会 社	本社 (東京都大田 区)	賃貸用資産	18	10,820				10,838	1 (1)
	川崎市高津区					41,252 (150.35)		41,252	()

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は帳簿価額であります。

3 石川台商事(株)における機械装置及び運搬具 10,820千円は、提出会社及び日本プリンタエンジニアリング(株)に賃貸している営業用車両35台の帳簿価額であります。

4 従業員数の(外書)は、臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,090,000
計	22,090,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録 認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,523,592	5,523,592	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,523,592	5,523,592		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2004年2月13日 (注)	400,000	5,523,592	119,200	393,997	178,400	283,095

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	800円
引受価格	744円
発行価額	595円
資本組入額	298円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	14	14	12	1	1,138	1,181	
所有株式数(単元)		1,900	234	5,913	225	1	46,950	55,223	1,292
所有株式数の割合(%)		3.44	0.42	10.71	0.41	0.00	85.02	100.00	

(注) 自己株式260,802株は「個人その他」に2,608単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中川 善司	東京都大田区	2,001	38.02
中川 悦子	東京都大田区	889	16.90
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	371	7.05
中川 亮	東京都大田区	221	4.21
中川 優	東京都大田区	221	4.21
日本プリメックス従業員持株会	東京都大田区鶴の木1丁目5番12号	206	3.93
上原 幸	埼玉県蕨市	164	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100	1.90
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	90	1.71
株式会社やすらぎ	桐生市錦町3丁目1番25号 桐生商工会議所403号室	72	1.39
計		4,338	82.44

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 260千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,261,500	52,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,292		同上
発行済株式総数	5,523,592		同上
総株主の議決権		52,615	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本プリメックス株式会社	東京都大田区鶴の木1丁目5 番12号	260,800		260,800	4.72
計		260,800		260,800	4.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	260,802		260,802	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略の重要な要素と認識し、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、企業の財政状態、配当性向等を総合的に検討した上で積極的に株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会でありま

す。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり20円としております。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大にむけた財務体質の強化、新製品の開発、新市場の開拓などに活用し、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持、向上に努めて参りたいと考えております。

なお、当事業年度においては、第42回定時株主総会（2020年6月26日開催）において、剰余金の配当（1株につき20円）を決議しております。

また、当社は定款において、取締役会の決議により毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2020年6月26日 定時株主総会決議	105,255	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、事業の財務体質の強化を図り安定した収益構造を構築して企業価値を高め、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先等すべてのステークホルダー及び社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置付けており、経営上の組織体制や編成を整備し、社員の意思統一を実現して邁進していくものと考えております。

また、情報開示面においても、決算実績及び事業の概況を開示するほか、機関投資家、アナリスト向け個別ミーティングを開催すると同時にホームページにもその内容を掲載し、詳細な情報提供に努めております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。また、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的な判断及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(議長である代表取締役会長兼社長 中川善司、太田明光、内田 弘、渡辺良雄、真岡厚史、加藤準一)で構成されております。取締役会は、会社法で規定されている事項についての決議が行われるほか、原則として毎週月曜日に、執行役員2名(中川育生、柳澤雄二)及び常勤の社外監査役が参加する会議において、その週の営業状況報告やメーカーとの販売定例会議報告、その他経営に関する重要事項の報告や検討及び決定が行われます。また、当社取締役が当社子会社の役員を兼務することにより、各グループ企業的意思決定や取締役の業務執行状況を管理・監督しております。

b 監査役会

当社では、常勤の社外監査役1名(白石吉昭)と非常勤の社外監査役2名(山崎真人、田中貞雄)にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。

c 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制のシステムは、経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、各種法規や社内ルールの遵守を促すなどの目的から「内部監査」「監査役監査」をはじめ「取締役会」や「部門長会議」の開催をもって、各種有機的に連携しそれぞれの持つ機能を相互補完・牽制しあいながら企業経営の健全性を図っております。

さらに案件により各種プロジェクト・委員会を組織し、取締役会へ報告・答申する中から、利害関係者への管理を行う体制を図っております。

また、通常的意思決定については、稟議制度を採用し、職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程などに則り決裁しており、重要な法的課題やコンプライアンスなどに関する事象については、必要に応じて顧問弁護士から助言・指導を受けております。

d リスク管理体制

当社では、毎週月曜日に行われる本社部長、課長会議、また、毎月1回行われるグループ全社の役員、部長、所長、課長、工場長の会議(部門長会議)において、部門別業務案件及び懸案事項等の報告が行われ、全社的に情報の収集体制が確立されており、案件ごとに社長以下出席者全員の合議において意思決定される体制となっております。

e IR活動

当社では、株主、投資家の皆様には、決算実績及び事業の概況等をホームページにおいて適時に開示し、アナリスト・機関投資家に対し個別ミーティングを開催する等IR活動の充実に取り組んでおり、透明度の高い充実した早期の情報開示に努力しております。

f その他

(取締役の員数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(監査役の員数)

当社の監査役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項)

* 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

* 中間配当

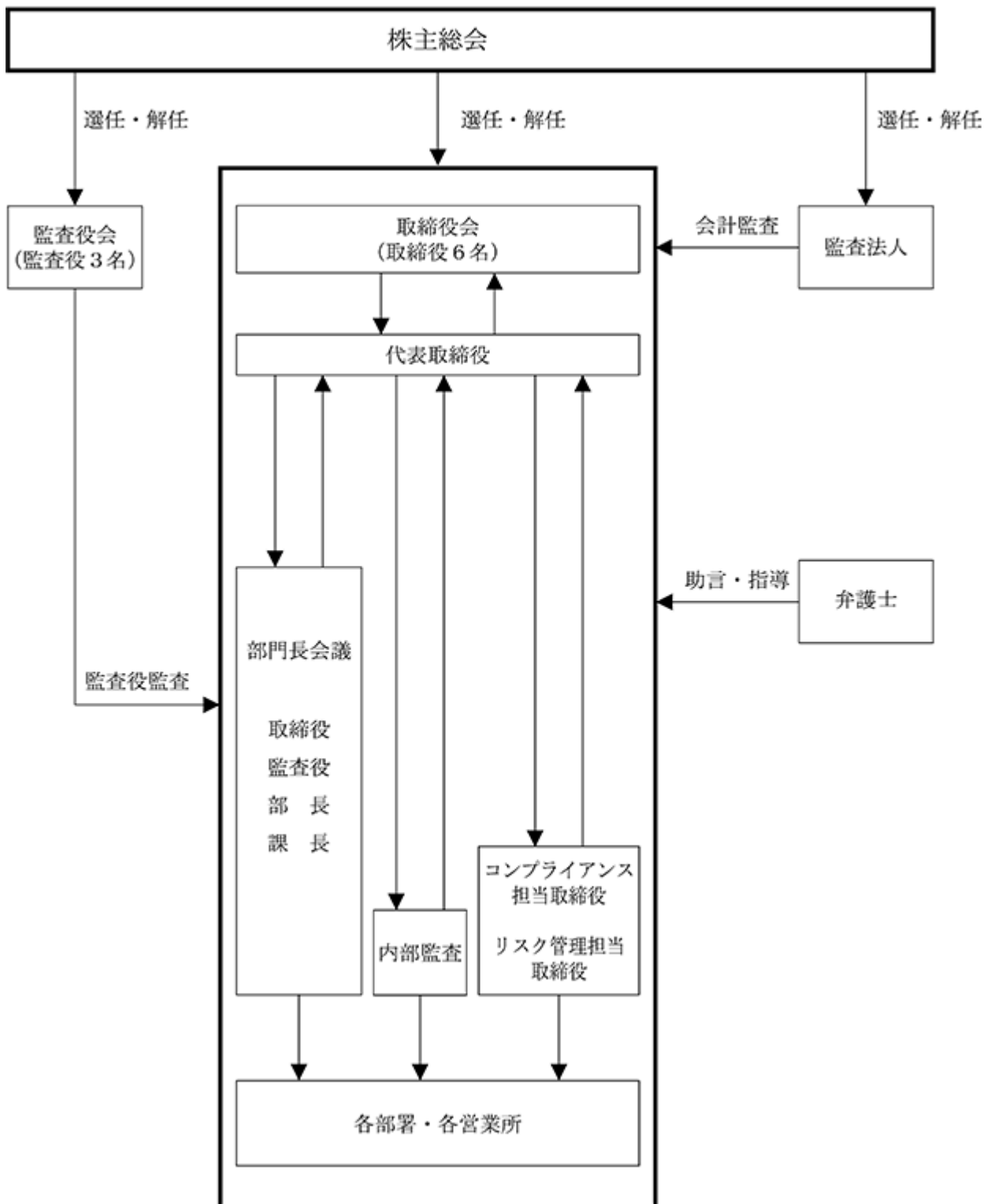
当社は、株主への機動的な利益還元を行なう事が出来るよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

* 当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	中川 善司	1945年1月13日生	1967年4月 1986年4月 1991年4月 1996年6月 1997年10月 1999年5月	シチズン事務機株式会社入社(現シチズン・システムズ株式会社) 同社システム営業部長 同社システム営業部長兼シーピーエムアメリカ・コーポレーション社長就任 当社取締役就任 代表取締役会長就任(現任) 代表取締役社長兼務(現任)	(注)2	2,001,140
取締役 執行役員 国内営業 本部長 兼特販部長	太田 明光	1955年9月14日生	1974年4月 1983年4月 1997年5月 1999年5月 2001年4月 2005年9月	商工組合中央金庫入社 当社入社 営業部長 取締役国内営業部長就任 取締役国内営業本部長兼東京営業部長 取締役国内営業本部長兼特販部長(現任)	(注)2	21,372
取締役 執行役員 国内営業 副本部長兼 所店営業部長	内田 弘	1956年7月21日生	1975年4月 1982年5月 1997年5月 1998年4月 2001年3月 2001年4月 2005年9月 2017年4月	東京ダイハツ自動車株式会社入社 当社入社 営業第2部長 システム営業部長 取締役システム営業部長就任 取締役国内営業副本部長兼システム営業部長 取締役国内営業副本部長兼東京営業部長 取締役国内営業副本部長兼所店営業部長(現任)	(注)2	21,372
取締役 執行役員 国内営業 副本部長兼 東京営業部長	渡辺 良雄	1953年12月21日生	1976年4月 1983年3月 1988年11月 2001年3月 2001年4月 2004年1月 2017年4月	株式会社アズマ商会入社 当社入社 横浜営業所長 取締役就任 取締役国内営業副本部長兼横浜営業所長 取締役国内営業副本部長兼所店営業部長 取締役国内営業副本部長兼東京営業部長(現任)	(注)2	20,244
取締役 執行役員 管理本部長	真岡 厚史	1952年2月17日生	1975年4月 2004年6月 2005年6月 2010年11月 2012年2月 2012年3月 2012年6月	セイコーエプソン(株)入社 エプソン販売(株)取締役就任 同社 常務取締役就任 CS・QAセンター長 同社 常務取締役 経営推進本部長兼技術推進本部長 セイコーエプソン(株)、エプソン販売(株)退社 当社入社 管理本部長兼人事部長兼総務部長(現任) 取締役就任(現任)	(注)2	3,000
取締役	加藤 準一	1948年8月3日生	1970年4月 2005年12月 2007年6月 2013年4月 2015年6月 2017年4月	(株)諏訪精工舎入社(現セイコーエプソン(株)) 日本プリンタエンジニアリング(株)入社 同社取締役執行役員 管理製造部就任 同社取締役執行役員工場長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 日本プリンタエンジニアリング取締役社長(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	白石吉昭	1943年1月30日生	1965年4月 1996年1月 1998年6月 1999年6月 2003年1月 2003年3月	株式会社諏訪精工舎入社 同社FA機器部部長 エプソン販売株式会社常務取締役 就任 同社専務取締役就任 同社退社 当社監査役就任(現任)	(注)3	6,000
監査役	山崎真人	1946年1月21日生	1970年4月 2000年6月 2005年6月 2007年6月 2009年1月 2010年6月	シチズン時計株式会社入社 シービーエム株式会社入社 (現シチズン・システムズ株式会 社) 取締役システム事業部長就任 シチズン・システムズ株式会社 取締役本部長 同社 顧問 同社 顧問退任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	田中貞雄	1948年5月11日生	1972年4月 1999年4月 2003年7月 2010年7月 2015年5月 2015年6月	株式会社三和銀行入行(現 (株)三菱UFJ銀行) (株)三和総合研究所出 向 SANMIC事業部長 エム・ユー・フロンティア債権 回収(株)入社 執行役員リテ ール業務部長 同社 大阪ローン業務部参与 同社退社 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						2,073,128

- (注) 1. 監査役 白石吉昭、山崎真人、田中貞雄は「社外監査役」であります。
2. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 白石吉昭の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 山崎真人の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 田中貞雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務遂行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。これにより機動的かつ戦略的な経営体制をより強化し、企業価値の向上を図ってまいります。
- 執行役員は合計6名で上記記載(4名)の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
財務担当	中川 育生
経理担当	柳澤 雄二

社外役員の状況

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役白石吉昭氏は、株式会社エプソン販売の出身者（2003年1月まで専務取締役在籍）又、社外監査役山崎真人氏は、シチズン・システムズ株式会社の出身者（2008年12月まで取締役在籍）で同社との間には資本関係、及び商品等の仕入に関する取引がありますが取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役田中貞雄氏は、エム・ユー・フロンティア株式会社の出身者（2015年5月31日退職）で同社との間には資本関係等一切の関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針について、具体的に定めることはしておりませんが、専門家としての知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督、監査の助言が期待できる候補者を選定しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を実現しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考え、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、原則として毎月1回行われる監査役会開催日に監査を行う部署、営業所、子会社について順次、それぞれの特性に応じた監査テーマを事前に作成し、これに基づいて監査を行っております。また、常勤監査役は、取締役会、部門長会議を含めた社内の役職者会議全てに出席するとともに、社員の日報全てに目を通すことにより、社内の情報収集を行い取締役の業務の執行が適正に行われているかについて常に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
白石 吉昭	12回	12回
山崎 真人		12回
田中 貞雄		12回

内部監査の状況

当社では、社長の下に内部監査兼任の担当者(2名)を置き、経営の健全化・効率化の促進に向け監査計画を作成、監査役との連携を密に行いその運用に注力し、年2回各部署の業務執行状況について業務監査を実施し社長に定期報告しており、内部監査担当者は毎月1回監査内容及び監査結果について協議会を開催し、問題点の改善状況、新たな問題点の有無等について協議しております。また、会計監査につきましては、会計監査人と連携し、決算に関する定期監査の実施により、法令や社内規程の違反行為の有無をチェックしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しており、当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりであります。

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

21年間

c 業務を執行した公認会計士

松村 浩司

(注)当事業年度第4四半期より業務を執行する公認会計士は1名となりました。

なお、公認会計士 松村浩司は2年間、当社の監査を執行しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由

現監査法人は当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質の管理体制と、当社グループ企業に対する監査体制を有しており、当社の内部監査担当者、監査役と協力して、当社の監査品質の向上に資する体制を有していると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		24,000	
連結子会社				
計	23,000		24,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査の所要日数、従事する人数等を勘案し、監査法人と相互に協議の上決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

上記方針に従い協議を行った結果、報酬につき同意することを決定いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありません。

当社の役員報酬等の額は、2000年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬額は年額60百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額30百万円以内とご承認を頂いております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,054	47,054			6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12,750	12,750	-	-	3

(注) 1. 社外役員はすべて社外監査役であります。

2. 上記の報酬のほか使用人兼務取締役4名に使用人給与18,769千円を支払っております。

3. 取締役6名のうち1名は、無報酬となっており、子会社より報酬を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では原則として政策保有株式は保有しないこととしており、配当金収入、売却益獲得により余剰資金の効率的運用を図ることを主目的として株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場以外の株式	493,579	354,669	21,039		139,586

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,864,678	2 4,194,929
受取手形及び売掛金	3 1,619,404	1,524,951
有価証券	110,134	-
商品及び製品	322,787	312,178
原材料及び貯蔵品	168,510	210,384
その他	18,416	5,224
貸倒引当金	1,781	1,525
流動資産合計	6,102,150	6,246,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 236,133	2 232,728
機械装置及び運搬具（純額）	16,077	12,579
工具、器具及び備品（純額）	8,174	30,744
土地	2 971,334	2 971,334
リース資産（純額）	125,674	113,326
有形固定資産合計	1 1,357,394	1 1,360,713
無形固定資産		
リース資産	3,502	66
その他	13,724	19,668
無形固定資産合計	17,227	19,734
投資その他の資産		
投資有価証券	493,579	354,669
繰延税金資産	121,140	121,125
その他	14,864	19,495
貸倒引当金	802	6,044
投資その他の資産合計	628,781	489,244
固定資産合計	2,003,403	1,869,691
資産合計	8,105,553	8,115,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,3 1,559,317	2 1,485,975
未払法人税等	148,569	92,205
賞与引当金	47,928	49,989
その他	159,242	133,824
流動負債合計	1,915,057	1,761,995
固定負債		
役員退職慰労引当金	159,976	176,771
退職給付に係る負債	193,340	220,081
その他	41,876	32,641
固定負債合計	395,192	429,493
負債合計	2,310,250	2,191,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,997	393,997
資本剰余金	283,095	283,095
利益剰余金	5,277,851	5,545,738
自己株式	158,900	158,900
株主資本合計	5,796,044	6,063,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	741	139,586
その他の包括利益累計額合計	741	139,586
純資産合計	5,795,302	5,924,345
負債純資産合計	8,105,553	8,115,833

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,932,876	6,638,551
売上原価	1, 5 4,280,211	1, 5 4,922,137
売上総利益	1,652,664	1,716,414
販売費及び一般管理費	2, 5 1,120,841	2, 5 1,147,181
営業利益	531,823	569,232
営業外収益		
受取利息	23,549	11,509
受取配当金	21,525	21,039
受取賃貸料	1,335	505
為替差益	91,521	-
その他	2,535	2,117
営業外収益合計	140,466	35,171
営業外費用		
支払利息	2,906	2,769
有価証券評価損	3,065	-
為替差損	-	27,042
その他	71	1,477
営業外費用合計	6,043	31,289
経常利益	666,246	573,115
特別利益		
固定資産売却益	3 1,221	3 330
投資有価証券売却益	2,262	-
特別利益合計	3,483	330
特別損失		
固定資産除却損	4 38	4 1,157
特別損失合計	38	1,157
税金等調整前当期純利益	669,691	572,287
法人税、住民税及び事業税	228,713	199,128
法人税等調整額	21,922	15
法人税等合計	206,790	199,144
当期純利益	462,901	373,143
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	462,901	373,143

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	462,901	373,143
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	43,286	138,845
その他の包括利益合計	1 43,286	1 138,845
包括利益	419,614	234,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	419,614	234,298
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,997	283,095	4,920,206	158,899	5,438,400
当期変動額					
剰余金の配当			105,255		105,255
親会社株主に帰属する当期純利益			462,901		462,901
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	357,645	0	357,644
当期末残高	393,997	283,095	5,277,851	158,900	5,796,044

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,545	42,545	5,480,945
当期変動額			
剰余金の配当			105,255
親会社株主に帰属する当期純利益			462,901
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,286	43,286	43,286
当期変動額合計	43,286	43,286	314,357
当期末残高	741	741	5,795,302

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,997	283,095	5,277,851	158,900	5,796,044
当期変動額					
剰余金の配当			105,255		105,255
親会社株主に帰属する当期純利益			373,143		373,143
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	267,887	-	267,887
当期末残高	393,997	283,095	5,545,738	158,900	6,063,931

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	741	741	5,795,302
当期変動額			
剰余金の配当			105,255
親会社株主に帰属する当期純利益			373,143
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138,845	138,845	138,845
当期変動額合計	138,845	138,845	129,042
当期末残高	139,586	139,586	5,924,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	669,691	572,287
減価償却費	81,331	87,676
投資有価証券売却損益(は益)	2,262	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,427	26,741
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	254	16,795
賞与引当金の増減額(は減少)	4,815	2,061
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,523	4,985
受取利息及び受取配当金	45,074	32,548
為替差損益(は益)	91,430	23,621
有形固定資産売却損益(は益)	1,221	330
売上債権の増減額(は増加)	160,774	94,453
たな卸資産の増減額(は増加)	7,939	31,264
仕入債務の増減額(は減少)	15,565	73,341
未払消費税等の増減額(は減少)	19,833	9,820
その他	21,966	8,277
小計	543,077	692,680
利息及び配当金の受取額	42,944	34,163
利息の支払額	2,906	2,702
法人税等の支払額	171,575	255,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,540	468,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,401,406	4,505,430
定期預金の払戻による収入	3,878,842	3,583,598
有形固定資産の取得による支出	64,055	48,598
有形固定資産の売却による収入	2,101	-
有価証券の取得による支出	112,190	-
有価証券の償還による収入	113,450	108,798
投資有価証券の取得による支出	125,471	-
投資有価証券の売却による収入	155,826	-
無形固定資産の取得による支出	5,673	-
その他	3,333	12,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	438,091	873,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	105,440	105,247
その他	59,925	57,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,366	162,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,878	13,581
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	700,143	581,542
現金及び現金同等物の期首残高	1,307,825	2,007,969
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,007,969	1 1,426,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社は、日本プリンタエンジニアリング株式会社及び石川台商事株式会社の2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、3月31日で当社の決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具器具及び備品 2年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	699,397千円	768,990千円

2 担保資産及び担保付債務

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	30,000千円	30,000千円
建物及び構築物	114,110	118,073
土地	515,240	515,240
計	659,350	663,313

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	426,882千円	395,830千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	19,214千円	千円
支払手形	117,789千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,768千円	5,920千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
物流委託費	65,446千円	67,739千円
従業員給料手当	403,134	415,965
従業員賞与	77,627	80,686
役員退職慰労引当金繰入額	12,566	16,041
退職給付費用	23,342	27,395
賞与引当金繰入額	38,852	39,474
法定福利費	86,651	89,352

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,221千円	330千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	千円	1,157千円
機械装置及び運搬具	38	
計	38	1,157

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	248,237千円	252,866千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,801千円	138,845千円
組替調整額	2,262	
税効果調整前	62,063	138,845
税効果額	18,776	
その他有価証券評価差額金	43,286	138,845
その他の包括利益合計	43,286	138,845

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,523,592			5,523,592
自己株式				
普通株式	260,801	1		260,802

(変動事由の概要)

単位未満株式の買取による増加 1株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,255	20	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,255	20	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,523,592			5,523,592
自己株式				
普通株式	260,802			260,802

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,255	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,255	20	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金期末残高	3,864,678千円	4,194,929千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,856,709	2,768,502
現金及び現金同等物	2,007,969	1,426,426

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として日本プリンタエンジニアリング株式会社における金型（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産による方針であり、資金調達は、設備投資資金を除き、当面借入金を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては債権管理規程等に従い、取引先ごとの与信限度額管理、期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の範囲内でリスクが一部相殺されております。

外貨預金は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替差損益等を把握し、取締役会に報告されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。なお、有価証券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,864,678	3,864,678	
(2) 受取手形及び売掛金	1,619,404	1,619,404	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	603,713	603,713	
資産計	6,087,795	6,087,795	
(1) 支払手形及び買掛金	1,559,317	1,559,317	
(2) 未払法人税等	148,569	148,569	
負債計	1,707,887	1,707,887	

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,194,929	4,194,929	
(2) 受取手形及び売掛金	1,524,951	1,524,951	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	354,669	354,669	
資産計	6,074,549	6,074,549	
(1) 支払手形及び買掛金	1,485,975	1,485,975	
(2) 未払法人税等	92,205	92,205	
負債計	1,578,181	1,578,181	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、組込デリバティブを含む複合金融商品の時価は、デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,864,678			
受取手形及び売掛金	1,619,404			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	110,134			
合計	5,594,216			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,194,929			
受取手形及び売掛金	1,524,951			
合計	5,719,880			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	277,480	247,092	30,388
債券			
その他	13,105	12,922	183
小計	290,585	260,014	30,571
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	202,994	234,307	31,312
債券	110,134	113,200	3,065
その他			
小計	313,128	347,507	34,377
合計	603,713	607,521	3,806

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,550	1,300	250
その他	17,775	12,857	4,918
小計	19,325	14,157	5,168
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	335,344	480,099	144,754
その他			
小計	335,344	480,099	144,754
合計	354,669	494,256	139,586

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,136	2,262	
合計	11,136	2,262	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度であります。

なお、当社及び日本プリンタエンジニアリング(株)は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171,912	193,340
退職給付費用	28,066	31,304
退職給付の支払額	6,639	4,562
退職給付に係る負債の期末残高	193,340	220,081

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	193,340	220,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193,340	220,081
退職給付に係る負債	193,340	220,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193,340	220,081

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 28,066千円 当連結会計年度 31,304千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,675千円	15,306千円
未払事業税	8,159	5,764
退職給付に係る負債	59,200	67,388
役員退職慰労引当金	48,984	54,127
電話加入権評価損	819	819
ゴルフ会員権評価損	1,262	1,293
減価償却限度超過額	187	417
棚卸資産評価損	2,908	3,252
棚卸資産未実現利益	19,919	11,015
その他	4,674	7,569
繰延税金資産小計	160,793	166,954
評価性引当額	39,652	45,829
繰延税金資産合計	121,140	121,125
繰延税金資産の純額	121,140	121,125

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割		0.5%
留保金課税		1.8%
評価性引当額の増減		1.1%
未実現利益消去		0.9%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.8%

前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他	計
5,257,265	296,501	260,450	43,000	75,660	5,932,876

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他	計
6,048,936	278,885	232,233	20,166	58,331	6,638,551

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントが「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,101円18銭	1,125円70銭
1株当たり当期純利益	87円96銭	70円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	462,901	373,143
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	462,901	373,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,262	5,262

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,795,302	5,924,345
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,795,302	5,924,345
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	5,262	5,262

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務	50,819	35,052	3.29	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	40,476	31,241	2.96	2021年4月1日～ 2024年3月31日
その他有利子負債				
合計	91,295	66,293		

(注)1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
リース債務	19,278	4,305	7,657	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,607,710	3,544,560	5,126,491	6,638,551
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	107,346	287,154	469,614	572,287
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	62,412	181,905	306,161	373,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11円86銭	34円56銭	58円17銭	70円90銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11円86銭	22円71銭	23円61銭	12円73銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,624,153	1 3,990,940
受取手形	3 529,927	576,955
売掛金	1,089,067	948,788
有価証券	110,134	-
商品及び製品	399,268	377,089
その他	2 18,410	2 4,944
貸倒引当金	1,781	1,525
流動資産合計	5,769,180	5,897,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 115,756	1 119,956
構築物	162	121
工具、器具及び備品	1,229	3,500
土地	1 931,342	1 931,342
リース資産	7,133	5,273
有形固定資産合計	1,055,624	1,060,194
無形固定資産		
ソフトウェア	551	1,531
リース資産	3,502	66
無形固定資産合計	4,053	1,597
投資その他の資産		
投資有価証券	493,579	354,669
関係会社株式	326,080	326,080
敷金及び保証金	11,726	11,522
繰延税金資産	67,674	71,198
その他	1,002	5,744
貸倒引当金	802	6,044
投資その他の資産合計	899,260	763,170
固定資産合計	1,958,939	1,824,962
資産合計	7,728,120	7,722,155

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2, 3 978,719	1, 2 971,809
買掛金	1, 2 631,837	1, 2 536,021
未払金	27,227	18,560
未払費用	5,235	4,807
未払法人税等	140,856	89,048
賞与引当金	29,497	29,181
その他	37,662	51,930
流動負債合計	1,851,036	1,701,359
固定負債		
退職給付引当金	120,446	138,245
役員退職慰労引当金	140,467	154,288
その他	6,892	4,915
固定負債合計	267,805	297,449
負債合計	2,118,842	1,998,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,997	393,997
資本剰余金		
資本準備金	283,095	283,095
資本剰余金合計	283,095	283,095
利益剰余金		
利益準備金	44,999	44,999
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	2,046,826	2,299,740
利益剰余金合計	5,091,826	5,344,740
自己株式	158,900	158,900
株主資本合計	5,610,019	5,862,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	741	139,586
評価・換算差額等合計	741	139,586
純資産合計	5,609,277	5,723,346
負債純資産合計	7,728,120	7,722,155

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	5,926,083	6,636,060
売上原価	1 4,570,992	1 5,170,738
売上総利益	1,355,091	1,465,322
販売費及び一般管理費	1. 2 917,732	1. 2 944,332
営業利益	437,358	520,989
営業外収益		
受取利息	23,539	11,494
受取配当金	21,525	21,039
受取賃貸料	1 10,813	1 13,832
為替差益	91,534	-
その他	1 3,592	1 3,188
営業外収益合計	151,005	49,555
営業外費用		
支払利息	40	66
有価証券評価損	3,065	-
為替差損	-	27,038
その他	71	1,477
営業外費用合計	3,178	28,582
経常利益	585,185	541,962
特別利益		
投資有価証券売却益	2,262	-
特別利益合計	2,262	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,157
特別損失合計	-	1,157
税引前当期純利益	587,447	540,804
法人税、住民税及び事業税	204,781	186,158
法人税等調整額	4,689	3,523
法人税等合計	200,091	182,635
当期純利益	387,356	358,169

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	1,764,726	4,809,725
当期変動額							
剰余金の配当						105,255	105,255
当期純利益						387,356	387,356
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	282,100	282,100
当期末残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	2,046,826	5,091,826

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	158,899	5,327,919	42,545	42,545	5,370,464
当期変動額					
剰余金の配当		105,255			105,255
当期純利益		387,356			387,356
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			43,286	43,286	43,286
当期変動額合計	0	282,099	43,286	43,286	238,812
当期末残高	158,900	5,610,019	741	741	5,609,277

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	2,046,826	5,091,826
当期変動額							
剰余金の配当						105,255	105,255
当期純利益						358,169	358,169
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,914	252,914
当期末残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	2,299,740	5,344,740

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	158,900	5,610,019	741	741	5,609,277
当期変動額					
剰余金の配当		105,255			105,255
当期純利益		358,169			358,169
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			138,845	138,845	138,845
当期変動額合計	-	252,914	138,845	138,845	114,069
当期末残高	158,900	5,862,933	139,586	139,586	5,723,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	30,000千円	30,000千円
建物	114,110	118,073
土地	515,240	515,240
計	659,350	663,313

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	330,899千円	314,001千円
買掛金	95,982	81,829
計	426,882	395,830

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	742千円	818千円
短期金銭債務	366,353	289,080

3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	19,214千円	千円
支払手形	133,945	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	1,118,289千円	1,052,137千円
販売費及び一般管理費	105,661	109,899
営業取引以外の取引	12,830	16,759

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	292,575千円	301,564千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,986	13,821
退職給付費用	16,855	22,121
賞与引当金繰入額	29,497	29,181
減価償却費	14,893	14,482
業務委託費	112,983	119,047

おおよその割合

販売費に属する費用	50%	48%
一般管理費に属する費用	50%	52%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	326,080	326,080

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,032千円	8,935千円
未払事業税	7,194	5,086
退職給付引当金	36,880	42,330
役員退職慰労引当金	43,010	47,242
電話加入権評価損	775	775
ゴルフ会員権評価損	1,262	1,094
商品評価損	2,140	2,511
減価償却限度超過額	187	146
その他	2,781	4,408
繰延税金資産小計	103,266	112,533
評価性引当額	35,592	41,335
繰延税金資産合計	67,674	71,198
繰延税金資産の純額	67,674	71,198

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	1.1%	1.1%
留保金課税	2.1%	1.8%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	34.1%	33.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	115,756	12,328	1,157	6,971	119,956	301,221
	構築物	162			40	121	1,509
	工具、器具及び備品	1,229	4,199		1,929	3,500	25,124
	リース資産	7,133			1,860	5,273	4,661
	土地	931,342				931,342	
	計	1,055,624	16,528	1,157	10,801	1,060,194	332,516
無形固定資産	ソフトウェア	551	1,224		244	1,531	
	リース資産	3,502			3,436	66	
	計	4,053	1,224		3,680	1,597	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,584	7,233	2,247	7,570
賞与引当金	29,497	29,181	29,497	29,181
役員退職慰労引当金	140,467	13,821		154,288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://primex.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第41期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第42期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日 関東財務局長に提出

第42期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日 関東財務局長に提出

第42期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本プリメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プリメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プリメックス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プリメックス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プリメックス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本プリメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プリメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プリメックス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。